

# 平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 職業能力開発局実習併用職業訓練推進室、能力開発課、育成支援課、キャリア形成支援室

<p>施策名</p>	<p>若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること</p> <p>(V-2-1)</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標 V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること</p> <p>施策目標 2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること</p>
<p>施策の概要</p>	<p>人口減少下においても、経済の発展を将来にわたって持続可能なものとしていくため、若者をはじめとする人材の育成を進め、一人ひとりの能力を高め我が国の産業を支える人材の質を向上させる。</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>【現状分析（施策の必要性）】</b> 若者の雇用情勢については、フリーター数が5年連続で減少しているものの、年長フリーター（25～34歳）やニート状態にある若年無業者（15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）は依然として多く、また、いわゆる就職氷河期に正社員になれなかった若者が30代後半を迎える状況となっている。 このため、平成20年4月に策定した「新雇用戦略」（平成20年4月23日経済財政諮問会議外添臨時議員提出資料）において、就職氷河期に正社員になれなかった若者について、早急に安定雇用を実現するため、今後3年間で100万人の正規雇用化を目指すことや、ニート等の自立支援の充実を図ることとしており、これに向けた若者の職業能力を向上させるための施策の拡充を図ることとしている。 フリーター等への実践的な職業訓練の実施や地域若者サポートステーション等によるニート等の若者の自立支援を通じて、若者の働く意欲を引き出し、その能力の向上を図り、就業に結びつけるための施策の推進が求められている。</p> <p><b>【有効性の観点】</b> 委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率が目標値である75%を若干下回ったものの、目標達成率は98.4%と高い水準を維持しており、若者に対する職業キャリア支援策として有効であると評価できる。</p> <p><b>【効率性の観点】</b> 委託訓練活用型デュアルシステムは、企業における実習と民間教育訓練機関等における座学を組み合わせた職業訓練であり、企業の求人内容の高度化に対応した実践的な能力を修得することができ、また、民間活力を活用した訓練であるため、実施方法として効率的であると評価できる。</p> <p><b>【総合的な評価】</b> 引き続き高い水準での成果をあげている事業がある一方、雇用失業情勢の悪化の影響もあり、委託訓練活用型デュアルシステムの就職率など目標達成に至らなかった事業もあった。今後も厳しい雇用情勢が続くことが見込まれるが、その中においても、各事業の拡充・強化を図り、若者の職業キャリア支援の一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p><b>【評価結果の分類】</b></p> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）</p> <p>ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○） （イ）施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 （ロ）見直しを行わず引き続き実施 （ハ）<b>○</b> 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討</p> <p>iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○） （理由） 厳しい雇用失業情勢の続く中で、若者の働く意欲を引き出し、その能力の向上を図り、安定雇用へと結びつけるために、各事業について拡充・強化を図り、若者への支援策を一層充実させるための措置を講じる必</p>	

必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
委託訓練活用型デュアルシステム (若年者)の修了者における就職 率(75%以上/平成20年度)	68.8% 【98.3%】	71.9% 【102.7%】	75.5% 【107.9%】	76.5% 【109.3%】	73.8% 【98.4%】 (暫定値)
(調査名・資料出所、備考) ・指標は職業能力開発局調べによるものであり(職業能力開発行政定例業務統計報告)、訓練修了3ヶ月後の就職率である。					

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	新雇用戦略	平成20年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブ・カード制度の整備・充実</li> <li>・地域若者サポートステーションによるニート等の進路決定者割合を2010年度までに30%とする。</li> </ul>
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブ・カード制度の整備・充実</li> </ul>
	社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～	平成20年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブ・カード制度の整備・充実</li> </ul>
	安心実現のための緊急総合対策	平成20年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーター等若者の常用化支援の拡充</li> <li>・ジョブ・カード制度の整備・充実</li> </ul>
	生活対策	平成20年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブ・カード制度の拡充</li> </ul>
	雇用・能力開発機構の廃止について	平成20年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。</li> <li>・売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。</li> </ul>
	経済危機対策	平成21年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発支援の拡充・強化</li> </ul>
	経済財政改革の基本方針2009	平成21年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練やジョブ・カード制度の拡充</li> <li>・国と地方の連携による地域のニーズに対応した職業能力開発の実施</li> <li>・非正規から正規雇用への転換促進</li> </ul>